

# 令和2年度第2回 浜松市障がい者自立支援協議会市全体会議録

1 開催日時 令和3年1月18日(月) 午前10時から11時50分

2 開催場所 浜松市保健所 口腔センター 講座室

### 3 出席状況

所属		氏名	備考
聖隷クリストファー大学 社会福祉学部		川向 雅弘	
メンタルクリニックダダ		大嶋 正浩	
相談支援センターだんだん		川嶋 章記	
浜松市手をつなぐ育成会		小出 隆司	
浜松市社会福祉協議会 地域支援課		宇佐美 嘉康	
浜松市立雄踏小学校		高橋 祥二	
社会福祉法人 天竜厚生会		富永 直樹	
社会福祉法人 みどりの樹		海野 洋一郎	
浜松市発達医療総合福祉センター		内藤 由美	
浜松市根洗学園		松本 知子	
出席者	庁 教育委員会 指導課 担当課長	石川 博則	
	内 中区社会福祉課 課長	北村 聡	
	出 東区社会福祉課 課長	鈴木 誠隆	Zoom 参加
	席 西区社会福祉課 課長	大澤 利道	
	者 南区社会福祉課 課長	稲葉 友亮	Zoom 参加
	北区社会福祉課 課長補佐	鈴木 勝久	
	浜北区社会福祉 課長	伊藤 弘和	Zoom 参加
	天竜区社会福祉課 課長	芦澤 信之	Zoom 参加
事務局	中障がい者相談支援センター センター長	藤川 晴海	
	東障がい者相談支援センター センター長	玉木 祐次郎	
	西・南障がい者相談支援センター センター長	後藤 翔一朗	
	北障がい者相談支援センター センター長	本宮 早奈映	
	浜北・天竜障がい者相談支援センター センター長	今田 将晴	
	相談支援事業所シグナル 所長	尾関 ゆかり	Zoom 参加
	障がい者基幹相談支援センター センター長	雨宮 寛	
	障がい者基幹相談支援センター	岸 直樹	
	障がい者基幹相談支援センター	山下 由佳	

障がい者基幹相談支援センター	松井 亮	
障害保健福祉課 課長	久保田 尚宏	
障害保健福祉課 担当課長	鈴木 博	
障害保健福祉課 課長補佐	夏目 健一	
障害保健福祉課 精神保健グループ長	河合 龍紀	
障害保健福祉課 医療・就労グループ長	仲井 俊二	
障害保健福祉課 指導グループ長	金原 正剛	
障害保健福祉課 政策調整グループ長	橋本 啓司	Zoom 参加
障害保健福祉課 生活支援第1グループ長	矢崎 理加	
障害保健福祉課 生活支援第2グループ長	柴田 多美子	
障害保健福祉課 生活支援第2グループ	山内 愛美	

#### 4 議事内容

- (1) 専門部会活動状況報告
- (2) エリア連絡会活動状況報告
- (3) 第6期浜松市障がい福祉実施計画及び第2期障がい児福祉実施計画について
- (4) その他

5 会議録作成者 障害保健福祉課生活支援第2グループ 山内

6 記録の方法 発言者の要点記録  
録音の有無 無

## 7 会議記録

### (1) 専門部会活動状況報告

□相談支援部会 委託相談評価ワーキング（資料を元に事務局より説明）

<意見>

(小出委員)

- ・ワーキングを半年間やってきて、どのようなことがわかってきたのか、見えてきた課題やポイントなどを教えてほしい。

評価項目の「発見・介入機能」において相談につながりにくい人はどのような人なのか。

このようなツールを整備することで、相談につながりにくい人の現状把握につながり、非常に有効なのではないか。

⇒(事務局) ツールは作成段階のため、今後使用しながらデータ分析していく予定。

発見・介入機能に関しては、委託相談は、地域住民や民生委員など周囲の関係機関が困って相談に来るといったパターンがかなり多い印象がある。当事者やご家族自体が抱え込んでこれまで地域で孤立しながら生活してきた部分への介入ということが比較的多い。そこに対して委託相談が発見介入をしながら周囲の近隣住民と連携しながら支援していけるかどうかが大変な視点と感じている。

(川嶋委員)

- ・委託相談の評価について、計画相談は1人2人の事業所も多いので、虐待のことも含めて計画相談から委託相談に課題を上げるのは、そこまで踏み込む意識を持てる相談支援専門員は少ない。現在相談支援専門員連絡会では来年度、委託相談のエリアに別れて小規模で事例検討や情報交換を行える体制を整え、その中で必要なケースを委託相談につなげていく体制作りについて検討している。

委託相談が待っているだけでは計画相談からは課題は上がってこないと思われるため、委託相談が計画相談からの課題を受け止めていく体制が必要ではないか。

(海野委員)

- ・委託相談評価は、評価することが目的にならず、検証の視点があるところは大変心強い。標準化と機能強化の視点はとても重要であり、小出委員が先ほどおっしゃったことも含めて、そのあたりの検証がなされると良い。

その上で、今度は体制そのもののマンパワーの問題について、相談員の質なのか絶対数の問題なのか非常に不明瞭になりがちになるため、標準化をするという検証が一つ1段階目にあって、その整理がされた後に今度はこのエリアの問題や絶対数の問題など、現状の体制そのものの検証をして、次の段階として整理を進めていくように、検証も段階を追っていくと本質的な課題が見えてくるのではないか。

(松本委員)

- ・委託相談には、ライフステージの視点を持って、それぞれの特性に合わせた実態把握や課題を見える化しているかの評価が必要。

(川向委員)

- ・「地域の捉え方・地域づくり」では、地域住民まで視野に入れた取り組みについて評価項目にあがっていたが、委託相談の質的な評価について地域住民の意見を吸い上げながら、どのように評価していくかが課題ではないか。

□相談支援部会 計画相談ワーキング

(事務局より説明)

- ・前回の市全体会で提案した（仮称）サポートプランについては、体制や仕組み等今後大きな調整が必要になることから、まず計画相談支援を行うに当たり事務手続きや仕組み上改善可能な部分がないかをエリア連絡会や相談支援専門員連絡会より意見提案を集約中。今後、計画相談ワーキングにおいて検討を進める。
- ・ワーキング活動期間は今年の1月から3月の予定。
- ・前回のワーキングメンバーに、区担当者を加えて検討を進めていく。

<意見>

(川嶋委員)

- ・前回の会議で報告のあった（仮称）サポートプランについては計画相談や相談支援専門員から調査して対応を検討するということだが、後ほど説明がある福祉実施計画の中で児童については、3年後プラス300人ぐらい計画値が増えてきている。現状、相談員が対応しきれなくなっている中で、この計画値をどのようにクリアしていくのかという具体策を現時点で意見があれば教えていただきたい。
- ⇒（事務局）現在、計画相談ワーキングの方で、計画相談の実態把握をしているため、その対応策を今後検討していく予定。来年度以降先が見えてきたときに報告していきたい。

□権利擁護部会 虐待対応ワーキング（資料を元に説明）

<意見>

(大嶋委員)

- ・虐待に関してのフローはとてもよくできている。フロー図のように整理されていくと虐待は色々な課題を含んでいるため現場は助かる。フロー図では、「終結に向けて家庭訪問等個別支援事業導入の検討」とされているが、終結については、フロー図を現場で運用していくにあたりが問題になってくる。また、我々が地域で見ていると、手つかずのケースが大変たくさんある。個々の家庭訪問等個別支援事業は、各区に対応できる体制がないと非常にケースも多いため現実的ではないと思う。縦割りになりすぎることにも心配されるため、フロー図の後のところも縦割りにならずに連携しながらやってもらえたらと思う。家庭訪問支援事業等の現状について少し教えていただきたい。
- ⇒（事務局）家庭訪問等個別支援事業については委託相談センター全てと契約を結んでいる。ただそれを導入する案件についてはその案件ごとに検討していく。現在、西・南センター、それから天竜・浜北センター、相談支援事業所シグナルの3ヶ所が対

応している。この家庭訪問等個別支援事業についても、今後それぞれの個別ケース会議の中で検討し、全体でケースの進捗会議を持ち、導入有無の基準も一定のものにしていきたいと考えている。

□地域生活部会 こどもワーキング（資料を元に説明）

<意見>

- ・特になし。

## （２） エリア連絡会活動状況報告

（各エリア連絡会より資料を元に説明）

<意見>

（小出委員）

- ・浜松手をつなぐ育成会は、浜北天竜エリア連絡会を除いた４エリアに委員が出席しており、情報の共有もされている。エリア連絡会の活動内容は様々であるため活動内容が比較できるように、エリア連絡会の機能（①地域課題の抽出と解決に向けた協議、②地域のネットワークの構築、③社会資源の改善、④困難事例の共有）を大きなテーマとして活動を報告することで、各エリアの状況や特色がわかるのではないかと。
- ・市全体会でも各エリア連絡会の活動状況、浜松市の状況など、その比較がわかるように報告書をまとめていただきたい。
- ・エリア連絡会によっては、全体会と部会活動に連動性がなく、構成員となっている育成会担当者が全体会（年２回）の出席のみとなっていることから、どのような活動が行われているかわからない、当事者の意見はどこで吸い上げられているかという意見があった。当事者参加ということが基本ということを考えていただいて、もう少し当事者の声を聞く活動にしていきたい。

（川嶋委員）

- ・新規事業所が増えてきているが、事業所側が医療連携加算等に関して浜松で今まで課題となってきたことを把握できていなかったことがあった。

要望になるが、エリア連絡会において新規事業所と浜松の実情や連携等について話し合いや情報発信ができる場があると良いのではないかと。

## （３） 第６期浜松市障がい福祉実施計画及び第２期障がい児福祉実施計画について

（資料を元に事務局より説明）

<意見>

（川向委員）

- ・相談支援体制の充実・強化については、先ほども相談支援部会・計画相談ワーキングにおいて川嶋委員より意見があったが、具体的な意見指摘等あれば紹介してほしい。  
⇒（事務局）相談支援体制というよりは全般的なサービスにヘルパー等の従事者が足りないのではないかと、事業所数は足りているのか等のご意見を多数いただいた。

(海野委員)

- ・事業所が足りないのは、質的な問題なのか、絶対数の問題なのか。  
⇒ (事務局) 事業所一つ一つの利用の実態を全て把握できていないのが現状。

#### (4) その他

- 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築推進事(事務局より資料を元に説明)
- 医療的ケア児等支援協議会 (事務局より資料を元に説明)
- 浜松市の就労に関する取り組み (事務局より説明)

- ・障害者就労支援事業は、雇用している企業や障害者雇用を検討している企業に対する支援、障害者就労施設等で障害者の支援員等へのスキルアップ等のための支援、障害者の障害のある人への雇用に係る支援を実施している。
- ・主な事業は、障害者雇用支援セミナー。これは企業に対しての事業で雇用の増加、障害者雇用の経験を十分に持たない企業に対して職場定着に必要とされるサポート体制などを紹介するような形で実施をしている。昨年度は9月に実施し、48団体69名の方ご参加をいただいた。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、会場開催を中止。今年度は講義をビデオ化し、市のホームページに掲載をしている。掲載しているだけではなかなか伝わらないため、障害者雇用にこれから取り組む、今後も取り組むという企業に対し通知してご覧いただくという形で実施をしている。
- ・障害者雇用推進事業は、企業に対して障害者雇用を検討あるいは実施している企業が円滑に障害者雇用を実現するために、継続的な助言や支援を行うというような形でアドバイザーを企業に派遣、あるいは企業からの相談を受けるといった形で実施している。
- ・発達障害者就労支援フォローアップ事業は、は障害者就労支援施設、主に就労移行支援事業所に、毎年5事業所6事業所に障害保健福祉課が訪問し事業の状況等を確認するため訪問している。
- ・事例がある場合については、実施事例検討を実施しており、精神科医、臨床心理士、精神保健福祉士のアドバイザーにご意見をいただき、問題解決に繋げていく事業を行っている。
- ・そのほか職場見学会、これは企業支援者、それから当事者を対象に実施。
- ・障害者優先調達として、浜松市役所の中で優先調達の発注に取り組んでいる。昨年度の実績は5659万円で5700万円の目標に少し及ばなかったが、令和2年度も5700万円を目標に全庁で取り組んでいる。
- ・企業側が福祉サービス事業所と特別支援学校担当者、それから障害がある方に対して事業についてご紹介する事業を毎年実施しているが、今年度は新型コロナの関係から中止し、市のホームページから情報発信をしている。

<意見>

(小出委員)

- ・障がいを持ちながら働いている人はたくさんいるが、コロナ禍により全国データで4月から5月に知的障害者が432人解雇されており、昨年に比べると80%増となっている。

浜松市においても同じようなことがおきている。障がいを持って働いている人が働きながらも使える支援、働く時間が少なくなっている人が使える支援があるが、それが知られていない。自立支援協議会の中には働いている障害のある人たちのことが抜けているため、取り組んでいただきたい。

<連絡事項> 来年度市全体会 第1回：5月下旬から6月上旬辺り  
第2回：2月～3月 に開催予定  
決定後、開催通知送付予定。